

別紙

社会技術研究開発事業
RISTEX R&D Programs

2025 年度（令和 7 年度） 公募要領
SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム
情報社会における社会的側面からのトラスト形成
（デジタル ソーシャル トラスト）

Solution-Driven Co-creative R&D Program for SDGs (SOLVE for SDGs)
:Trust formation from social aspects in the information society

共通事項については別冊子を参照してください。

ここでは、本プログラムにおける募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方、および本プログラムの概要が記載されております。必ずお読みいただいた上でご提案ください。

公募期間

2025 年 4 月 9 日（水）～

2025 年 6 月 4 日（水） 午前 12:00



社会技術研究開発センター

2025 年 4 月

この公募要領にて提案を募集する研究開発プログラムは、「SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム情報社会における社会的側面からのトラスト形成（デジタル ソーシャル トラスト）」（以下、「本プログラム」という）です。

別冊子の公募要領〈共通事項〉も併せてご確認のうえ、提案書を作成ください。

https://www.jst.go.jp/ristex/proposal/proposal_2025.html

〈公募期間・選考スケジュール〉

募集開始	4月9日（水）
募集説明会	4月24日（木） オンライン実施 詳細は下記の提案募集ウェブサイトをご確認ください。 (https://www.jst.go.jp/ristex/proposal/proposal_2025.html)
提案書受付期限※ ¹	6月4日（水） 正午
書類選考期間	6～7月（予定）
書類選考の結果通知※ ²	面接選考会の1週間前までに連絡（予定）
面接選考会※ ³ （オンライン形式）	8月1日（金）、8月2日（土）（予定）
面談（採択条件の説明）	8月20日（水）、8月22日（金）（予定）
選考結果の通知・発表	9月下旬（予定）
研究開発の開始	10月上旬（予定）

※¹ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）での受付期限日時です。

※² 面接選考対象の方は「発表スライド」や「面接選考に際しての事前確認事項への回答」を作成の上、面接選考会に先立ち提出いただきます。

※³ Zoomによるオンライン形式を予定しています。事前の接続テストにご協力をお願いいたします。

目次

第 1 章 募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方	3
1.1 現状認識	3
1.2 求められる研究開発.....	6
1.2.1 現場における課題解決につながる研究開発.....	6
1.2.2 現場における課題特定のための研究開発の必要性	6
1.2.3 JST の取り組みとの関係	8
1.3 課題把握から課題解決、研究知から現場知を包摂する総合知的アプローチ	8
第 2 章 研究開発プログラムの概要と募集の枠組み	10
2.1 プログラムの目標.....	10
2.2 研究開発対象	10
2.3 研究開発要素	11
2.4 想定されるテーマ例.....	12
2.4.1 研究開発要素①「トラスト形成のメカニズム理解、阻害要因の分析」	13
2.4.2 研究開発要素②「分析結果を踏まえた対策の開発」	15
2.4.3 研究開発要素③「社会実装手法と効果測定方法の提案」	16
2.5 研究開発の 2 つの枠組みおよびプロジェクトの要件	17
2.6 期待されるアウトプット例	20
2.7 これまでの採択プロジェクト	21
2.8 2025 年度に注目する観点	22
2.9 研究開発の実施体制、アプローチについての留意事項.....	22
2.10 本プログラムのマネジメントについて	23
2.11 研究開発期間.....	24
2.12 研究開発費（直接経費）	25
2.13 採択予定課題数.....	25
2.14 選考にあたっての主な評価項目.....	25
第 3 章 提案書の記載要領	28
第 4 章 参考資料	29

第 1 章 募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方

プログラム総括：湯淺壘道 明治大学公共政策大学院 専任教授

1.1 現状認識

人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）などの急速な発展を背景に、社会のデジタル化は世界規模で、あらゆる場面において浸透しています。我が国にあつては、第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）において、「ICT を最大限に活用しサイバー空間とフィジカル空間とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす未来社会を構築する Society 5.0 のコンセプト」が提唱され、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）においてはその具体化を進める必要性が明記されました。政府は社会のデジタル化を強力に進めるため、2021 年 9 月にデジタル庁を司令塔として設置し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指したデジタル改革が国家戦略として推進されています。

社会のデジタル化は人々の生活に大きな変化とメリットをもたらし、社会の利便性は今後もますます向上することが期待されます。総務省情報通信政策研究所「令和 5 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書」¹によると、調査した 10 代から 60 代までのスマートフォンの利用率は 97.5%となり、ほぼ 100%となっています。そのため、スマートフォンから誰もが情報にアクセスすることができ、ソーシャルメディア系のサービスやアプリを使用すれば、自ら情報を発信することもできます。他人とオンライン上で繋がり、情報発信が容易にできるようになったことで、受け取る情報量は飛躍的に増大することになり、オンライン空間は経済社会活動の一部になりつつあります。

こうした情報社会の中では、人々の膨大な情報を処理するための可処分時間の限界があり、膨大な情報の中から必要な情報を取得することや利活用することの難しさやリスクが高まっています。そして、これまでは多くの人々がほとんど情報を受信するのみの立場だった社会から、誰もが情報の発信者になり得るようになったという状況において、意図する/しないに関わらず偽情報の流通に関与したり、情報発信者へのなりすましが増加したりすることにより、詐欺・犯罪などの被害に遭うリスクも深刻化しています。さらに、近年では、アテンション・エコノミーの広まりや生成系 AI の

¹ 総務省情報通信政策研究所「令和 5 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000976477.pdf

急速な発展により、デジタル化に伴う情報社会の負の側面がより顕在化し、情報の取得、利活用の場面で市民の不安や不利益が高まるといった社会問題が現れています。

情報が以前に増し膨大になり、全ての情報を処理しきれなくなったことで、他の情報と差をつけるために、人々の関心や注目を得ることが重要になりつつあります。メディアやオンラインサービスを提供するプラットフォーム事業者などの情報の発信に携わる側に目を向けると、人々の関心や注目を獲得してビジネスに繋げるための情報発信が、上記問題の改善をより困難にしているという側面があります。ここで、アテンション・エコノミーの負の側面を助長させる原因の一つとして、収益の源泉となっている広告がどのようなアルゴリズムで発信されているのかや、そのマネタイズの複雑化が指摘されています。また、アテンション・エコノミーの性質を利用し、ビジネス目的以外でも、世間の注目を集めるための過激な発言、愉快犯的な情報拡散、思考誘導などを狙う発信者も増加しています。情報の品質や正確さよりも、人々の不安や恐怖、怒りなどの感情に働きかけることを狙うような情報発信は、社会の分断を誘引しかねず、社会全体の安定性やコミュニケーションにも影響するアテンション・エコノミーの負の側面となっています。

こうした情報発信と情報の利活用の在り方の変化に伴い、情報の発信者や情報それ自体が、情報の受け手や社会からの信頼（トラスト）を得ることが難しくなっています。ここでの「トラスト」に関しては、顔が見える人間関係や人々の間のルールに支えられた「旧来のトラスト」とは異なり、バーチャルな空間に広がる人間関係、AIなどの複雑でブラックボックスとも言われる技術を用いたシステムへの依存、AI技術によるフェイク画像・動画・音声の生成や、アカウントのなりすましなど、「だます技術」の高度化などが加わり、「旧来のトラスト」ではカバーしきれないケースが拡大しています。また、情報発信と情報の利活用を誤ると、トラストを得る/得ないに関わらず、不信が生まれる可能性があり、社会を分断させることに繋がる恐れがあります。

2024年には、世界的に多くの国や地域で選挙が行われ、AIによる偽画像や偽動画が拡散されましたが、日本国内では、SNSで情報収集を行う人が、従来より増しており、SNSにおける情報空間の健全性の確保がより一層、必要となりつつあります。また、SNSでは著名人や有名企業になりすまし、第三者が作成する偽の広告や、広告だらけのサイト(Made for Advertising サイト)など、広告の利活用の負の側面などの問題も深刻化しています。

これらの問題に対して、これまで技術の側面からは情報の保全・改ざん防止や通信の安全性・セキュリティ向上、情報のトレーサビリティの確保など、技術面における「デジタルトラスト」の研究開発も盛んに進められています。しかし、情報に関わる「トラスト」に目を向けると、技術開発のみでは解決し得ない、社会的な側面が見えてきます。例えば、偽・誤情報（disinformation / misinformation）対策関連であれば、AIによるコンテンツモデレーションやファクトチェック技

術などがありますが、これらは表現の自由に対する制約をもたらすことがあることや中立性を確保することの困難さがあります。そのため、偽・誤情報の実態調査、プラットフォーム事業者による透明性や、アカウントビリティの確保、ICT リテラシーの向上など社会的な取り組みも求められます。他にも、例えば新たな規制や規律を導入する場合には表現・言論の自由への配慮、諸外国も含む法規制の運用における懸念なども踏まえた対応が必要で、対応すべき学問領域、社会における分野は多岐にわたります。

現在、インターネット上の偽・誤情報対策については、技術の開発や実証事業²が進んでいますが、現代社会におけるトラストの形成が難しくなっている状況を鑑みると、偽・誤情報を取り巻くアテンション・エコノミーの負の側面の改善、情報が人々の注目/注意を獲得するメカニズムの解明、さらには、人々の認知の解明まで踏み込む必要があると考えます。これらは技術開発だけでは対応しきれない社会課題であり、扱う社会課題の対象によって適切なアプローチが必要となります。

デジタル技術の発達による情報技術・サービスの進化に伴い、立法時の想定にない新たな犯罪や係争も発生しています。これらに対しても、表現の自由や通信の秘密に配慮しつつも、円滑に被害者を救済できるよう、技術動向などに応じた法規制の見直しなどが将来的に必要となることも考えられます。このようにめまぐるしく変化するデジタル社会において、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現するためには、情報の発信者側、受信者側双方がそれぞれのリテラシーを習得することも求められますが、学校教育、社会人のリスキリング、高齢者のデジタルディバイドなど、対象によって適切なアプローチが異なります。

これらの問題を俯瞰したとき、情報の周囲には、情報の受け手側と発信者側だけでなく、人・組織・情報サービスが介在しており、情報の受け手側と、発信者側あるいは情報そのものとの間の「トラスト」、更には介在する人・組織・情報サービスに対する「トラスト」の形成や維持の在り方の問題と捉えることによって、技術開発のみでは達成できない、より本質的な問題解決が図られると考えられます。以上を踏まえ、技術的なデジタルトラストとは異なる「情報社会における社会的側面からのトラスト形成」について、本プログラムでは「デジタル ソーシャル トラスト」と位置付け、包括的に取り組みを推進します。

この「トラスト」の健全な形成により、情報の受け手側・発信者側の双方が相互作用しながら情報技術の発展によるメリットを享受することができる社会を目指します。

² 総務省 インターネット上の偽・誤情報対策技術の開発・実証事業

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/taisakugijutsu.html

1.2 求められる研究開発

以上に述べた動向や認識を踏まえ、「トラスト」を「相手が期待を裏切らないと思える状態」と定義³したうえで、この社会問題に対する研究開発の課題と、これから求められる研究開発の方向性を以下のように整理します。

1.2.1 現場における課題解決につながる研究開発

情報に関わるトラストの問題に関しては、関連分野が法学、経済学、政治学、心理学、情報学、教育学、さらにはAIやセキュリティ分野など、多岐に渡っており、課題を明らかにするためにこれらの知見を持ち寄って課題に直面する現場と議論する場、更には学際的に課題解決に取り組むための機会が不足していることや、研究開発に必要なデータが、特定の事業者などに偏って存在しており、利活用することが難しいこと、アテンション・エコノミーといった事業者の収入構造に関する問題も含まれており、このような現場と係わることでできる研究者が限定されていることなどが原因で、この社会問題に直面している市民、自治体、教育機関、NPO、メディア事業者、プラットフォーム事業者といった現場と連携しながら、研究開発を進めている事例が多いとは言えない状況にあります。

そこで様々な関係者が参加し、交流することで、人脈を広げながら研究開発を推進できるプログラム、そのために各分野や関係者の状況を理解している専門家によるプログラム運営体制が必要であると考えられます。更に、プログラム終了後も研究開発を継続するための仕組み（研究拠点、研究データベースなど）の実現を意識しながら進めることが重要です。

特に、近年では、アテンション・エコノミーの広まりにより社会的な変化も起きているため、それに伴う社会課題の解決やそれらを取り巻くトラストの形成は急務であると考えます。

1.2.2 現場における課題特定のための研究開発の必要性

上記において現場の課題解決につながる研究開発の必要性を述べていますが、そもそも課題自体が十分なエビデンスに基づいて特定されたものかどうかを明らかにする、課題特定研究の必要性についても認識しており、情報空間における様々な課題に対するメカニズムの解明も必要であると考えます。

例えば、偽・誤情報やインフォデミックなどに関しては、

- ・市民に不安や不利益をもたらす情報の生成・拡散のメカニズム

³ トラストの定義に関しては JST/CRDS 戦略プロポーザル「デジタル社会における新たなトラスト形成」CRDS-FY2022-SP-03, p.8 を参照

<https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2022/SP/CRDS-FY2022-SP-03.pdf>

- ・不安や不利益をもたらす情報の拡散によって経済的利益が生じるエコシステム
- ・受信者と発信者/媒介者の間のトラスト形成のメカニズム
- ・ITリテラシーが高い人の方がフィルターバブルに陥りやすいといった仮説
- ・市民を取り巻く情報の汚染に配慮したリテラシー教育の在り方

などが十分に検証されていないと考えられます。

他にも、アテンション・エコノミーに焦点を当てると、

・情報が人々の注目や注意を獲得するメカニズムの解明/人々が情報を信頼するに至る認知的なメカニズムの解明

・広告がどのようなアルゴリズムで発信され、マネタイズされているかの解明

なども検証が必要であると考え、仮に課題認識を誤っていた場合、適切な解決策を講じることが難しくなってしまいます。従ってこれらを明らかにする課題の特定や解明のための研究の推進も必要と考えられます。

また、JST 研究開発戦略センター（CRDS）からも 2022 年 9 月に「デジタル社会における新たなトラスト形成」と題する戦略提言⁴が行われています。そこでは、デジタル化の進展に伴い、顔が見える人間関係や人々の間のルールに支えられた「旧来のトラスト」だけではカバーされないケースが拡大し、社会におけるトラストの働きがほころんできている、との現状認識に立ち、問題解決のために新たな仕組み作りに係る研究開発の必要性が提起されています。中でも偽・誤情報やインフォデミックに見られるような情報のトラストに係る問題は、社会に対する負の影響を及ぼす度合いも高く、課題現場が多数存在する喫緊の課題であると考えられています。

さらには、以下のような点も明らかにしていく必要があります。

- ・トラストという切り口がどの程度妥当であるかの検証
- ・トラストの持つ負の側面（例えばトラストが形成された人たちと、そうでない人たちの間での分断）
- ・単なる真偽判定に留まらないトラストの評価方法
- ・トラストを形成・維持するためのコストと事業性の担保方法（例えばファクトチェックにおけるトラスト形成・維持や事業としての継続性など）・トラストが損なわれた後の担保方法（保険、保証の仕組みなど）
- ・不信が起きるメカニズム

⁴ JST/CRDS 戦略プロポーザル「デジタル社会における新たなトラスト形成」CRDS-FY2022-SP-03
<https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2022/SP/CRDS-FY2022-SP-03.pdf>

1.2.3 JST の取り組みとの関係

今回対象とする社会問題に関連し、RISTEX はこれまでも研究開発領域「人と情報のエコシステム（以下、「HITE」といいます。）」（2016 年度～2023 年度）において、「情報技術の進歩がもたらす潜在的リスクやその不安への対処を図るために、人間を中心とした視点で情報技術を捉え直し、制度と技術を協調的に設計していく」といった技術の社会化を志向する研究に取り組んできました。HITE は ELSI/RRI を軸足に、情報技術が社会にもたらす影響を予見して、対応策を議論する上流研究にあたります。

これに対して本プログラムは、HITE の研究成果や研究コミュニティの活用も視野に入れ、現場の課題解決につながる社会実装に向けた研究開発を目指します。具体的には、課題解決のための施策が、様々な組織や地域で活用されるためのモデル（例えば、適用可能な地域特性や制約条件など）や方法論、施策を推進する担い手の育成/確保、などについて検証の目処を得ることを目的とします。

また JST が推進している CREST「信頼される AI システムを支える基盤技術」、さきがけ「信頼される AI の基盤技術」などは、いずれも AI を中心とした技術開発を軸足とした研究領域であり、本プログラムのように学際的なアプローチによって課題解決に向けた社会的な仕組みを作る研究開発とは異なります。しかし、技術開発成果を活用するためにこれらの近接する研究開発プログラムと連携していくことも非常に重要です。戦略的創造研究推進事業の関連する研究領域で編成した AIP（Advanced Integrated Intelligence Platform Project）ネットワークラボでは CREST・さきがけ・ACT-X などの AI 関連の研究者を一元的に検索できるデータベース「AIP Network Co-Lab」を公開していますので研究開発チームの組成にもご活用いただけます。

○AIP Network Co-Lab

<https://www.jst.go.jp/kisoken/aip/colab/researchers/>

1.3 課題把握から課題解決、研究知から現場知を包摂する総合知的アプローチ

我が国では、科学技術基本計画の根拠となる法律、「科学技術基本法」が 2020 年 6月に改正され、2021 年 4月から「科学技術・イノベーション基本法」へと名称が変わり、人文・社会科学の振興とイノベーションの創出が法の振興対象に加えられました。第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）には、科学技術・イノベーション政策が、科学技術の振興のみならず、社会的価値を生み出す人文・社会科学の「知」と自然科学の「知」の融合による「総合知」により、人間や社会の総合的理解と課題解決に資する政策となったことを意味するものと記載されています。その後、令和 3 年 7 月より総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会において議論が重ねられてきた「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策」について、令和 4 年 4 月に「中間とりまとめ」(<https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20220408.html>)

として公表されました。

これまで述べたように、本プログラムが取り組む情報に関わるトラスト、「デジタル ソーシャル
トラスト」の問題に関しては関連学問分野が多岐にわたることに加え、具体的な課題を抱える現場、
ステークホルダーも社会全体に遍在していることなどから総合知的なアプローチが広く取られてき
たとは言い難い状況にあります。

本プログラムにおいては、トラストの問題を取り上げる研究開発について、そのメカニズムの理
解・課題把握から対策の開発、さらには課題解決のための社会実装に向けた取り組みといった研究
開発フェーズの統合、自然科学、人文・社会科学を横断する学際研究と、これら研究知と具体的な課
題を抱える現場知との融合を重視します。課題解決を社会に実装するためには、研究開発の段階か
ら制度設計や社会受容も考慮する必要があり、規制や規律など社会のルール形成、経済への影響、
リテラシー向上などの教育といった多面的なアプローチもあり得ることから、それらに対応できる
多様な主体が連携した発展的な研究開発の提案を期待します。

第 2 章 研究開発プログラムの概要と募集の枠組み

2.1 プログラムの目標

RISTEX では、SDGs の達成に向けて、複合的で幅広いテーマの地域課題に対して既存技術シーズを活用したソリューション創出やソリューションの多地域展開を目指した研究開発プログラムとして、「SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム (SOLVE for SDGs)」と題し、シナリオ創出フェーズとソリューション創出フェーズの 2 種類の活動を、2019 年度より実施しています。また、社会的孤立・孤独は SDGs の重要な観点の一つであることから、2021 年度に当該プログラムの下に「社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築」を設定し、研究開発を推進しています。

今回テーマとする、情報のトラストに係る問題に対する研究開発も、これらと同様に社会課題解決のソリューション創出を目指すものであることから、当該プログラムに「情報社会における社会的側面からのトラスト形成 (デジタル ソーシャル トラスト)」を設定し、研究開発を推進します。

本プログラムでは、高度情報社会の進展が生む情報の取得・利活用をめぐる市民の不安や不利益といった社会問題について、これを情報の受け手側と発信者側、あるいは情報そのものとの間の「トラスト」、更にはそこに介在する人・組織、情報技術やサービスに対する「トラスト」の形成の在り方の問題と捉えることによって、より本質的な問題解決につながる課題特定、及び解決策の開発を図ります。

そのために、規制、経済、技術活用、教育と行った多面的な観点からのアプローチ、関連学問分野や現場の「総合知」の活用により、研究から社会実装に向けた提言や検証のための活動を推進し、健全な「トラスト」を形成することにより、受け手側・発信者側の双方が相互に作用しながら情報技術発展によるメリットを享受することができる社会を目指します。

2.2 研究開発対象

本プログラムでは、偽・誤情報やインフォデミックに見られるような情報に関わる、さらには社会に対して負の影響を及ぼすトラストの問題を取り上げる研究開発、SNS などのデジタルプラットフォーム上での人々やそこに介在する情報に対してのトラストの問題を取り上げる研究開発、アテンション・エコノミーの広まりによる社会的な変化や弊害によるトラストの問題を取り上げる研究開発、情報化社会の進展が生むトラストにまつわる社会課題に対しての研究開発、また、技術面だけではない多面的なアプローチから現場の課題解決につながる研究開発などを対象とします。

具体的には、「2.3 研究開発要素」に示す「①トラスト形成のメカニズム理解、阻害要因の分析」、

「②分析結果を踏まえた対策の開発」、「③社会実装手法と効果測定方法の提案」という3つの研究開発要素を想定し、これらに関する研究開発が規制、経済、技術活用、教育といった各分野において展開されるよう、一体的に推進します。

特に、本プログラムでは研究開発要素③などを通して現場の課題解決につながる研究開発の必要性を認識し、そのための研究開発を推進することを想定しますが、同時に、対象とする情報のトラスト、不信、偽・誤情報、インフォデミック、アテンション・エコノミーなどの社会に対して影響を及ぼす度合いが高い問題に関しては、まだ問題のメカニズム理解、阻害要因の分析などが十分になされておらず、したがって適切な解決策を講じることが難しい実態があることも認識しています。そのため、研究開発要素③を進めるにあたっては、研究開発要素①や②が十分に踏まえられた取り組みであることが求められます。逆に、メカニズム理解が不十分な問題について、研究開発要素①を重点的に取り組む内容であっても、研究成果が適切に研究開発要素②や③につなげられるよう、現場の課題解決を視野に含めた提案を求めます。

また、全ての研究開発要素において、問題の原因を技術要因だけに絞ってしまうのではなく、法学、経済学、政治学、心理学、情報学、教育学、さらにはAIやセキュリティ分野など広い関連分野を横断する学際研究の取り組み、研究知と現場知の融合など、総合知の活用を積極的に図ることが期待されます。

2.3 研究開発要素

本プログラムでは、次の3つの研究開発要素を設定しています。

- ① トラスト形成のメカニズム理解、阻害要因の分析
- ② 分析結果を踏まえた対策の開発
- ③ 社会実装手法と効果測定方法の提案

研究開発要素①「トラスト形成のメカニズム理解、阻害要因の分析」においては、ICTを中心とした技術の進展や情報サービスの普及、関連する法整備の進展、アテンション・エコノミーの広まりといった新たな社会変化を踏まえ、情報をやりとりする人/組織/コミュニティの行動/心理や社会的背景の洞察から、どのようなメカニズムによってトラストの形成や維持または阻害されるのか、あるいはトラストの形成・維持に関わらず、不信がどのように生まれるのかを分析し、課題を特定すると共にそのエビデンスを取得する取り組みを想定します。本プログラムでの課題解決に求められる基礎的理論や知見を確立するものと位置付けられ、様々な視点からメカニズムや阻害要因を分析

し課題を特定する研究が行われることが期待されます。「現場の課題に対してトラストという切り口からアプローチすることの妥当性」、「トラストの持つ負の側面（例えばトラスト形成された人たちと、そうでない人たちの間の分断）」、「トラスト形成・維持にかかるコストと受益者」、「トラスト形成・維持に必要なエコシステム」、「不信のメカニズム」といった根本的な問いに向き合いながら、法学、経済学、政治学、心理学、情報学、教育学、さらにはAIやセキュリティ分野などの幅広い視点に基づいて研究開発を進める姿勢が求められます。

研究開発要素②「分析結果を踏まえた対策の開発」においては、トラスト形成のメカニズム理解、阻害要因の分析により特定された課題の解決に向けた対策の開発を行います。具体的には情報の流通や受発信におけるルール形成やインセンティブに関する「規制・経済」、新たなICT技術を活用したサービス開発などに関する「技術活用」、対策を市民に浸透させていく上で必要となるリテラシーやデジタル・シティズンシップに関する「教育」、これらの対策の効能を可視化・評価するための指標などの研究開発が含まれます。その際に、インターネット上の仮想空間だけでなく、地域の自治体やコミュニティなど現実空間での人や組織のつながりを活用した社会集団による対策も重要であると考えられます。

研究開発要素③「社会実装手法と効果測定方法の提案」においては、分析結果を踏まえた対策の開発で得られた対策を、指標などに基づいて評価・検証を行います。具体的には、プロトタイプを構築して現場におけるPoC（Proof of Concept）を実施して検証データを分析する方法、シミュレーションによる方法、など様々な手段が考えられますが、いずれであっても課題を抱える現場において、対策による効能を検証する目途を得ることが重要となります。

また、これらの研究開発要素を明らかにするためには、法学、経営学、政治学、行動経済学、経済学、社会情報学、社会学、認知科学、教育学などの多様な分野の研究者に加え、課題解決の現場となるプラットフォーム事業者、教育機関、自治体などの参加を得た学際研究として取り組まれることが望まれます。

2.4 想定されるテーマ例

本プログラムで目指す成果は、「2.1 プログラムの目標」に記載のとおり、「高度情報社会の進展

が生む情報の取得・利活用をめぐる市民の不安や不利益といった社会問題について、これを情報の受け手側と発信者側、あるいは情報そのものとの間の『トラスト』、更にはそこに介在する人・組織、情報技術やサービスに対する『トラスト』の形成の在り方の問題と捉えることによって、より本質的な問題解決につながる課題特定、及び解決策の開発を図る」ことにあり、下記、各分野の研究開発テーマへの取り組みなどをもって目標の達成を目指します。

2.4.1 研究開発要素①「トラスト形成のメカニズム理解、阻害要因の分析」

<分野横断的テーマ>

- ・情報の生成や流通にかかる関与者（メディア事業者、自治体、企業、業界団体ほか）の実態把握、構築すべきエコシステムの考察と、不足機能の分析
- ・情報の受信者/発信者/媒介者（組織やシステムも含む）の間で確立すべきトラストの考察、トラストの阻害要因の分析、トラストが形成・維持されるメカニズムの分析
- ・市民が情報を受信した際におけるその情報へのトラスト形成の脳科学・認知科学的なメカニズムや心理変化の分析
- ・市民に不安や不利益をもたらす情報の生成・拡散のメカニズムの分析（仮想空間だけでなく現実空間との相互作用も含む）
- ・トラストの持つ負の側面（例えばトラストが形成された人たちと、そうでない人たちの間での分断）の分析、検証
- ・本プログラムで対象とする社会問題の解決にトラストという切り口がどれぐらい妥当であるかの検証
- ・技術進展の速さも考慮した新たな問題の予測や、より望ましい社会システム・経済システムの提案
- ・不信のメカニズムの分析

「規制・経済」「技術活用」「教育」の各分野での課題解決に密接な上流研究としては以下のような研究テーマ例が挙げられます。

<規制・経済>

- ・偽・誤情報の社会的影響や分類方法

- ・表現の自由・知る権利や、グローバルな情報の流通に配慮した規制や規律の在り方・考え方
- ・プラットフォーム事業者の規律の在り方・考え方（たとえば業界のガイドライン作りや海外事業者への規律の与え方の方針など）
- ・アテンション・エコノミーやキャンセルカルチャーの負の側面を抑制したときの影響予測、更に好ましくないアテンション・エコノミーに代わる事業モデルの考察。そもそも情報が消費者の注目/注意を獲得するメカニズムと、その負の影響の研究

<技術活用>

- ・フィルターバブル/エコーチェンバーなどの仮説の検証
- ・市民が摂取する情報の成分分析に基づく、摂取情報の偏りの実態把握と影響分析、偏りが生じるメカニズムの理解
- ・情報技術・サービスの高度化・複雑化がもたらす利用者負荷の分析
- ・単なる真偽判定に留まらないトラストの評価方法
- ・正しい情報が状況を悪化させる問題の構造的な理解
- ・意図的な偽・誤情報の発信といったトラストを毀損する情報発信手法の分析
- ・最新の技術動向を踏まえた、トラストの形成や維持に今後影響を与える新たな要因の予測と分析（正負両面の影響を含む）

<教育>

- ・ITリテラシーが高い人の方がフィルターバブルに陥りやすいといった仮説の検証
- ・メディアの多様化、情報生態系の汚染、個人の嗜好の多様化などを踏まえた、情報の発信者/受信者/媒介者間のトラスト形成モデルの構築
- ・受信者の心理や行動理解を踏まえた発信者/媒介者側のリテラシーなど、各関与者に必要なリテラシーの明確化と、その取得や向上における阻害要因の分析
- ・サイバー犯罪の被害に陥りやすいなど情報発信や利活用において不利益を被るリスクの高い人々や、あるいはICT活用に不安を覚える/苦手意識をもつ人々などの特性や思考パターン、行動の分析と、そういった人々が被りうる不利益を最小化する対応の方向性の提示

2.4.2 研究開発要素②「分析結果を踏まえた対策の開発」

<規制・経済>

- ・プラットフォーム事業者や個人投稿者における自主的な規律の方法の提案（インセンティブ設計方法など）
- ・トラストを形成・維持するためのコストと事業性の担保方法の提案（例えばファクトチェックにおける事業のトラスト形成・維持や事業としての継続性など）
- ・トラストが損なわれた後の担保方法の提案（保険、保証の仕組みなど）
- ・法規制、自主規制、共同規制といった各種規制を実施した場合の影響度のシミュレーション
- ・法規制以外に海外プラットフォーム事業者に規律を与える方法の提案
- ・エコシステムの不足機能を実現する方法の提案

<技術活用>

- ・市民が摂取する情報の成分分析に基づく、プラットフォーム事業者、自治体などとの連携による健全な情報取得・利活用のための対策開発
- ・過大な負荷なく、市民が適切な情報にアクセスできる仕組み、ツールの開発
- ・適切なトラスト形成の在り方を情報技術・サービスの「企画・設計段階」から組み込む方法論、規格の開発
- ・インフォデミック対策現場（災害現場、世論調査、企業広報、図書館・博物館など）に向けた情報分析サービスの開発
- ・信頼できるメディアおよび情報の判別手法開発
- ・メディアの信頼性を低下させないような訂正情報の発信/流通手法、地域現場など現実空間における対策の開発

<教育>

- ・情報発信や利活用において不利益を被るリスクの高い人々や ICT 活用に不安を覚える/苦手意識をもつ人々などの特性や思考パターン、行動の分析に基づく支援手法の開発
 - ・デジタル技術の変化、情報生態系の汚染に対応する受信者/発信者/媒介者向けのメディア情報リテラシー教育プログラム、教材の開発
- 特に情報を扱う組織・団体（地方公共団体、広告代理店など）、リテラシー教育を担当する人や組織（教育機関、地域支援団体など）に対するリテラシー向上施策

2.4.3 研究開発要素③「社会実装手法と効果測定方法の提案」

<規制・経済>

- ・研究開発要素②で得られたエコシステムの不足機能の実現方法と評価方法の提案
- ・プラットフォーム事業者、広告事業者、広告主などの情報発信者側の連携による、自主規制ルールの社会実装方法と効果検証方法の提案
- ・現行法制下で実効的な規制が難しい新たなリスク（サイバー攻撃など）に対する対策の提案

<技術活用>

- ・研究開発要素②で開発されたツールやサービスの普及方法、普及状況の確認方法、効能の評価方法の提案

<教育>

- ・メディア情報リテラシー向上を支援する現場に向けた教育サービス(地域における高齢者の支援現場、リカレント教育・通信教育の現場など)の社会実装方法の提案と実証、ならびに現場との連携による効能評価
- ・Instructional Design など教育方法論を活用した学習効果・理解度・格差の可視化とプログラムの改善
- ・SNS 自体やゲームなどを活用した、実践能力を高めるプログラムの普及方法、効果測定方法の提案ならびに効果検証
- ・研究開発要素②で開発された受信者/発信者/媒介者向けのリテラシー習得ツールの普及方法、効果測定方法の提案ならびに効果検証

それぞれの研究開発要素について、具体的な課題解決につながる研究が、各分野（規制、経済、技術活用、教育）において展開されるイメージを以下に図示します。なお、上記のテーマ例や以下の図はあくまでも例示であり、これらにとらわれず、解決を目指す課題に適した研究開発要素を盛り込んだ取り組みを期待します。

分野	① トラスト形成のメカニズム理解、阻害要因の分析	② 分析結果を踏まえた対策の開発	③ 社会実装手法と効果測定法の提案
規制・経済	<p>《法学》</p> <ul style="list-style-type: none"> 表現の自由に配慮した規制の在り方・考え方 プラットフォーム事業者への規制の在り方・考え方（海外事業者への規律の与え方の方針など） <p>《経済学、経営学》</p> <ul style="list-style-type: none"> アテンション・エコノミーを抑制したときの影響予測、更にアテンション・エコノミーに代わる事業モデルの考察 	<p>《法学、経営学、行動経済学、経済学、プラットフォーム事業者》</p> <ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム事業者や個人投稿者における自主的な規制の方法（インセンティブ設計方法など） 法規制、自主規制、共同規制といった各種規制を実施した場合の影響度のシミュレーション <p>《法学、経営学、社会学、プラットフォーム事業者、消費者団体、金融機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> トラストを形成・維持するための事業性担保方法（ファクトチェックにおける事業の継続性など） トラストが損なわれた後の担保方法（保険、保証の仕組みなど） エコシステムの不足機能の整備方策の提案 	<p>《法学、経営学、経済学、プラットフォーム事業者》</p> <ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム事業者、広告事業者、広告主などの情報発信者側の連携による、自主規制ルールの社会実装方法と効果検証方法の提案 <p>《法学、経営学、社会学、プラットフォーム事業者、消費者団体、金融機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ②で提案されたエコシステムの不足機能の実現方法の提案
技術活用	<p>《社会情報学、社会学、心理学》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が摂取する情報の成分分析に基づく、摂取情報の偏りの実態把握と影響分析、偏りが生じるメカニズムの理解 <p>《情報工学、認知科学》</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報技術・サービスの高度化・複雑化による利用者負荷の分析 	<p>《情報工学、社会情報学、認知科学、プラットフォーム事業者、自治体》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が摂取する情報の成分分析に基づく、健全な情報取得・利活用のための対策開発 過大な負荷なく、市民が適切な情報にアクセスできる仕組み、ツール インフォデミック対策現場（災害現場、世論調査、企業広報、図書館・博物館など）に向けた情報分析サービス メディアの信頼性を低下させないような訂正情報の発信/流通手法、地域現場など現実空間における対策の開発 	<p>《情報工学、社会情報学、社会学、認知科学、プラットフォーム事業者、自治体》</p> <ul style="list-style-type: none"> ②で開発されたツールやサービスの普及方法、普及状況の確認方法、効果の評価方法の提案
教育	<p>《社会情報学、教育学、心理学、認知科学》</p> <ul style="list-style-type: none"> メディアの多様化、情報生態系の汚染、個人の嗜好の多様化などを踏まえた、情報の受信者/発信者/媒介者間のトラスト形成モデルの構築 受信者の心理や行動理解を踏まえた発信者/媒介者側のリテラシーなど、各関係者に必要なリテラシーの明確化と、その取得や向上における阻害要因の分析 	<p>《社会情報学、教育学、心理学、認知科学》</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信や利活用においてリスクの高い人々やICT活用に不安を感じる/苦手意識をもつ人々などの特性や思考パターン、行動の分析に基づく支援手法の開発 デジタル技術の変化、情報生態系の汚染に対応する、受信者/発信者/媒介者向けのメディア情報リテラシー教育プログラム、教材の開発。特に情報を扱う組織・団体（消防団、広告代理店など）、リテラシー教育を担当する人や組織（教育機関、地域支援団体など）に対するリテラシー向上施策 	<p>《教育学、携帯キャリア、教育機関、自治体》</p> <ul style="list-style-type: none"> メディア情報リテラシー向上を支援する現場に向けた教育サービス（地域における高齢者の支援現場、リカレント教育・通信教育の現場など）、現場との連携による効果評価 <p>《教育学、認知科学、行動経済学、教育機関、自治体》</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS自体やゲームなど活用した、実践能力を高めるプログラムの普及方策、効果測定方法の提案ならびに効果検証

図表 1 研究開発要素のイメージ

2.5 研究開発の2つの枠組みおよびプロジェクトの要件

これまでのとおり、本プログラムとしては研究開発要素①～③を一気通貫で実施できるプロジェクトを期待しますが、その一方で、「トラスト」という問題の性質上、限られた年限や予算の中で研究開発要素①～③の全てを満たすような研究開発テーマや、またそれを実施できる研究開発チームは限られており、また同時に、研究開発要素①のみであっても時間をかけてエビデンスを収集し、検証する価値のある重要なテーマも存在します。そこで、本プログラムの実施にあたって以下の2つの枠組みを設けることとします。

(a) 課題解決型プロジェクト

各研究開発プロジェクトにおいて、課題を抱える具体的な現場、誰/何に対するどのようなトラストを形成/維持すべきか、それによってどのような現場の姿を目指すのか、を明確にした上で対策を立案し、現場（社会）への実装手法とその効果測定方法を提案し、対策の効能を検証する目途を得る

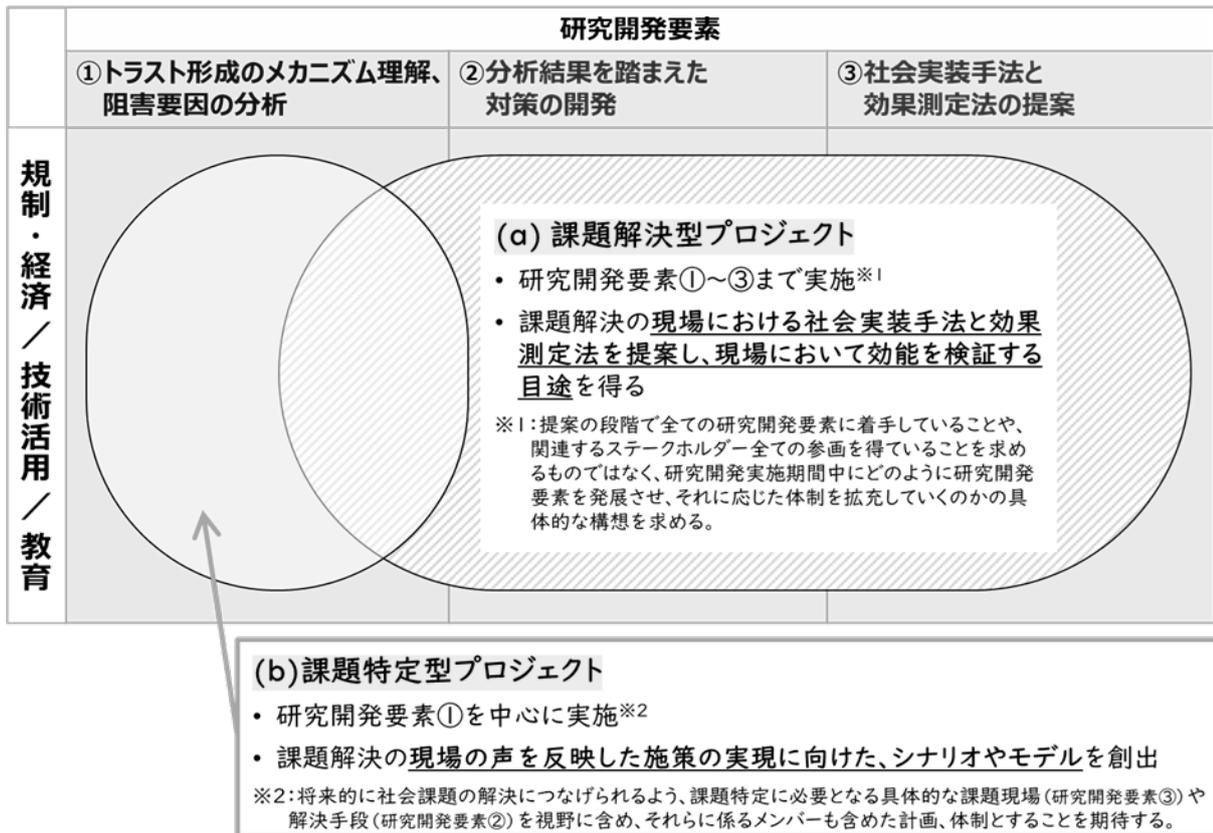
ところまでを中心に取り組みます。また、対策の効果を評価するための指標などにに基づき、対策開発の方法論を明らかにすることで、属人化しにくく、また特定課題の解決に特化しすぎない水平展開しやすい対策の実現を目指します。

実施にあたっては、研究開発要素①～③を含み、研究開発期間の中で、これらを一体的に実施するための研究開発体制を構築することを求めます。提案の段階で全ての研究開発要素に着手していることや、関連するステークホルダー全ての参画を得ていることを求めるものではありませんが、研究開発実施期間中にどのように研究開発要素を発展させ、それに応じた体制を拡充していくのかの具体的な構想が必要です。

(b)課題特定型プロジェクト

前述の通り、本プログラムで対象とする社会問題の中には、課題解決やそれに向けた対策の立案以前に、そもそも対象とすべき課題の特定に注力すべき問題も存在します。そこで、あくまで具体的な課題現場を意識しながらも、その課題が発生するメカニズムの分析など研究開発要素①を中心に、課題解決の現場の声を反映した施策の実現に向けた、シナリオやモデルの創出に取り組みます。

なお、研究開発要素①を中心としながらも、将来的に社会課題の解決につなげられるよう、課題特定に必要な具体的な課題現場（研究開発要素③）や解決手段（研究開発要素②）を視野に含め、それらに係るメンバーも含めた計画、体制とすることが期待されます。



図表 2 課題解決型プロジェクトと課題特定型プロジェクトの概要

また、それぞれのプロジェクトに求める要件は次のとおりです。

<(a)課題解決型/(b)課題特定型 共通>

- ・文理融合研究による多面的なアプローチによる効果が期待できる。
- ・他のファンディングプログラムや研究機関において解決が十分に図られないと考えられる社会問題を対象とする。
- ・省庁・セクター横断的な課題を対象とする。
- ・本プログラムで定める研究開発期間で完了できる。

<(a)課題解決型プロジェクトのみの要件>

- ・課題解決の現場における社会実装手法と効果測定方法を提案し、現場において効能を検証する目途を得る。

<(b)課題特定型プロジェクトのみの要件>

- ・課題解決の現場の声を反映した施策の実現に向けた、シナリオやモデルを創出できる。

なお、要素技術のみの研究開発については本プログラムにおいては対象といたしません。ただし、他のファンディングプログラムなどにおける要素技術研究開発との連携を視野に入れた、応用サービスや社会実装に係る研究開発については、プログラムが求める研究開発要素や要件を満たせば対象となります。

2.6 期待されるアウトプット例

「2.3 研究開発要素」、「2.4 想定されるテーマ例」、「2.5 研究開発の2つの枠組みおよびプロジェクトの要件」で述べてきた要素を踏まえた研究開発によって創出されるアウトプットの例としては、以下のような内容が想定されます。

- ・市民に不安や不利益をもたらす情報（偽・誤情報以外も含む）の生成・拡散モデル。そこで必要となるトラストの形成主体の体系的整理と、トラスト形成・維持モデルの実装に向けたシナリオ
- ・情報汚染に対する自浄作用を促すために必要なエコシステムの不足機能の分析と整備方法提案
- ・ネットメディア・流通情報の信頼性判別方法。アテンション・エコノミーの見直しに基づく、広告など発信者の連携と自主規制ルール の提案
- ・訂正情報・誤情報によるリスクを打ち消す情報の作成/発信/流通方法と効果測定方法
- ・受信者と発信者/媒介者の間のトラスト形成モデル、情報汚染や個人の嗜好に配慮したリテラシー習得ツール、普及方法、効果測定方法
- ・不信のメカニズム解明による市民の行動変遷のモデルや社会の分断の予防策

更なるアウトカムは「受け手側・発信者側の双方が相互に作用しながら情報技術の発展、情報社会によるメリットを享受することができるエコシステムの構築」であり、プロジェクトの終了後も継続してアウトカム実現に向けた取り組みが必要です。そのため、プロジェクトの実施期間中から、終了後に向けた活動基盤（研究開発拠点、研究者コミュニティ、研究用データベースなど）を構築することが重要となります。

なお、これらのアウトプットなどはあくまでも例示であり、これらにとらわれず、解決を目指す課題に応じた、より効果的な成果創出を期待します。

2.7 これまでの採択プロジェクト

「2.4 想定されるテーマ例」、「2.6 期待されるアウトプット例」で研究開発テーマへの取り組みや研究開発によって創出されるアウトプット例を示しましたが、これまでに採択されたプロジェクトは、以下の通りです。

(※研究代表者の所属は 2024 年 9 月 30 日付となります。)

(a)課題解決型プロジェクト

課題名	研究代表者
可視化によるトラスト形成:パーソナライズされたデジタル情報空間のリテラシー教育	鳥海 不二夫 (東京大学 大学院工学系研究科 教授)
ニュース発信者と受信者間における「トラスト」形成	藤代 裕之 (法政大学 社会学部メディア社会学科 教授)
デジタルメディア社会における科学の信頼	田中 幹人 (早稲田大学 政治経済学術院 教授)
トラスト可能な生成 AI と法制度および AI ガバナンス体制の構築の研究	寺田 麻佑 (一橋大学 大学院ソーシャル・データサイエンス研究科 教授)

(b)課題特定型プロジェクト

課題名	研究代表者
ローカルエコチェンバーをステアリングするトラスト調和メカニズムの認知的検討	森田 純哉 (静岡大学 情報学部 教授)
陰謀論への流入経路の特定と人々の傾倒を未然に防ぐフレームワークの開発	村山 太一 (横浜国立大学 大学院環境情報研究院 助教)
対話システムに対するトラスト形成阻害要因の特定および抑制技術の研究開発	小山 虎 (山口大学 時間学研究所 准教授)
亡き人の AI 生成に関するトラスト形成と合意形成	折田 明子 (関東学院大学 人間共生学部 教授)

各採択プロジェクトの概要は以下の URL (プレスリリース資料) をご参照ください。

(参照 : <https://www.jst.go.jp/pr/info/info1646/pdf/info1646.pdf>)

2.8 2025 年度に注目する観点

本プログラムは、情報の受け手側と発信者側、あるいは情報そのものとの間の「トラスト」、更にはそこに介在する人・組織・情報技術やサービスに対する「トラスト」の形成の在り方の問題について、規制、経済、技術活用、教育と行った多面的な観点からのアプローチ、関連学問分野や現場の「総合知」の活用を行うため、研究開発対象は多岐にわたります。また、技術の進展はますます速くなっている為、「2.4 想定されるテーマ例」の図表 1 でイメージする研究開発要素や想定されるテーマにはない課題解決に向けた観点も生まれると考えます。

そこで 2024 年の社会状況の変化を踏まえて、2025 年度に注目する点は以下の通りです。

- ・ 近年に起きた情報空間にまつわる社会課題に対する研究
近年に起きた情報空間にまつわる社会課題に対して、その際に取得したデータを用いて分析し、課題解決に繋げる研究を期待します。
- ・ 選挙時におけるフィルターバブルやエコーチェンバーの分析
特に、2024 年の国内の選挙では、SNS 選挙と呼ばれるほど、選挙と SNS の在り方が注目されたため、選挙時におけるフィルターバブル、エコーチェンバーの分析や SNS の在り方の検討は必要であると考えます。
- ・ 不信の生まれる構造の解明
不信が生まれることで社会は分断する可能性があることや、不信が起因したことにより属している社会やコミュニティからの移動を迫られる恐れもあるため、不信のメカニズムの解明や不信に陥った人々の行動変遷を分析する必要があると考えます。
- ・ 情報工作や世論誘導
生成 AI により依然として偽情報などにより情報工作や世論誘導が起きており、日本を含めた、国際的な研究も必要であると考えます。
- ・ 情報を受信した際の人々が情報を信頼するに至る認知的なメカニズムの解明
人々が何をもってその情報を信頼するのかは、偽情報対策を検討する上で重要な点となり、大人だけでなく子どもも含めたメカニズムや心理状況を解明する必要があると考えます。
- ・ 新聞やテレビなどの伝統的なメディアとソーシャルメディアのトラスト形成の比較

2.9 研究開発の実施体制、アプローチについての留意事項

- ・ 国内の行政機関、大学、研究機関、公益法人、NPO、民間企業など、組織として JST からの研

究委託が可能な主体が連携して研究開発を実施します。

- ・自然科学と人文・社会科学の双方にまたがる分野横断的な知見、課題解決の現場の先行知見などを活用し、規制、経済、技術活用、教育といった様々な分野に多面的にアプローチする総合的な研究開発を推進することを期待します。
- ・「2.3 研究開発要素」の①～③を一体的に推進するためには、研究開発当初から関連当事者との共創を行い、研究側と課題解決の現場側の乖離を埋めて研究と実践を同時進行し、施策現場から得られた様々な知見・フィードバックを社会実装につなげていくための研究開発が必要です。そのため、プロジェクトの早い段階から研究側と課題解決の現場側双方がプロジェクトに参加することが望まれます。
- ・研究開発の終了後も発展的な取り組みが継続的に行われるように、プラットフォーム事業者や自治体、教育機関などの関係機関との連携を研究開発の段階から十分に行うことが求められます。
- ・研究対象、研究の手法や前提条件、研究開発におけるデザインなど、研究開発のあらゆる側面においてジェンダーを始めダイバーシティの視点に配慮することとします。
- ・本プログラムの掲げる課題は国内のみに留まらず、現在・将来的にも海外においても同様の課題があることから、海外の知見・フィールド・人的資源の活用など海外と協働した提案も対象となります。

2.10 本プログラムのマネジメントについて

本プログラムでは、以下のような体制及び方法で、プログラム総括およびプログラムアドバイザーなどが、研究開発の進捗状況や成果を把握し、研究代表者らと一体となってプログラム目標の達成に向けた活動を行う、ハンズオン型のマネジメントを実施します。

- ・プログラム運営の責任者としてプログラム総括を置き、全体マネジメントを行います。
- ・プログラム総括に対し専門的助言を行うプログラムアドバイザーを置きます。
- ・プログラム総括、プログラムアドバイザー、事務局が一体となり、研究開発プロジェクトの募集・選考を実施するとともに、効果的なプログラム運営に必要な会議や取り組み（研究開発への助言、サイトビジットの実施など）を行います。
- ・プログラム総括は、必要に応じて、研究開発費の調整や研究開発プロジェクトの再編、統廃合を含む見直しを行います。
- ・プログラムの運営に当たっては、社会の状況や国際的な動向にも留意しつつ、公募採択方針にお

ける重点化や変更も含め、柔軟に対応していきます。特に本プログラムで取り扱う分野は、海外も含め技術や法規制などにかかる状況が短期間に著しく変化することがあるため、これらをウォッチして各研究開発プロジェクトに対して迅速にフィードバックするための調査活動なども視野に入れたマネジメントを行います。

- ・プログラム総括は、プログラムアドバイザーなどの協力を得ながら、各研究開発プロジェクトが対象とする社会問題の深刻度にかかる状況変化、研究開発アプローチの妥当性や実現性などに鑑み、適宜実施内容や実施体制の適正化を図ります。それに係り、プログラム総括は研究開発プロジェクトの継続/中止を判断する裁量を有するものとします。
- ・プログラムの運営においては、特に、採択した研究開発プロジェクト間の交流や連携、相互作用を促進する各種企画、研究開発プロジェクトを横断・俯瞰する内外関係者との議論の場の設定（プログラム全体会議など）を積極的に行います。また、研究開発成果のアウトリーチ活動（成果報告会やウェブなどでの情報発信など）も実施します。

その他、以下のような活動の実施も検討しています。

- ・新しいデジタル社会像の実現に向けた構想の策定、対策現場との接続などの体制構築を促進するために、本プログラムに係る多様な専門性や、メディア事業者やITプラットフォーム事業者など多様な関与者の特徴を熟知した対策開発/運用の経験者からなるマネジメント体制により、構想策定への助言、体制強化などを図るための研究と対策現場のマッチング、プロジェクトを育てる伴走支援、などを行うための機能を提供します。その際に、本プログラムと関連が深い他のファンディングプログラム、例えば JST における CREST「信頼される AI システムを支える基盤技術」（2020 年度～）、さきがけ「信頼される AI の基盤技術」（2020 年度～）との連携により、知見の共有を図ります。
- ・課題特定型の研究開発プロジェクトにおける成果を、課題解決へと繋げるための仕組み作りを行います。具体的には、新たな対策現場との接続によるプロジェクト活動の拡大、次年度以降の公募内容へのフィードバック、他のファンディングプログラムへの接続支援などを想定しています。

2.11 研究開発期間

(a)課題解決型プロジェクト、(b)課題特定型プロジェクトともに最長 3 年 6 か月（2025 年 10 月～2029 年 3 月まで）。

※研究開発内容に応じて柔軟に構想・設計して提案してください。

※研究開発期間は提案内容・研究開発計画および採択方針に応じて調整を行う場合があります。

2.12 研究開発費（直接経費）

1 プロジェクトにつき

(a)課題解決型プロジェクト：1,200 万円/年 程度上限

(b)課題特定型プロジェクト：300～750 万円/年 程度上限

※上記は提案できる上限の金額です。研究開発内容に応じて柔軟に構想・設計して提案してください。

※研究開発費は提案内容・研究開発計画および採択方針に応じて調整を行う場合があります。

※2025（令和7）年度に関しては、10月以降に研究開発を開始する予定ですので、年度末までの最大6か月間の経費（上記上限額の半額まで）を計上してください。

JSTは委託研究契約に基づき、研究開発費（直接経費）に間接経費（原則、直接経費の30%）を加え、委託研究費として研究機関に支払います。研究開発費（直接経費）と間接経費の用途などについては公募要領〈共通事項〉「3.5 研究開発費」および公募要領〈共通事項〉「第5章 提案公募 Q&A」を参照してください。

配分される研究開発費の決定にあたっては、選考を通じて、またプログラム総括による研究開発進捗状況の把握などのマネジメントにより調整を行う場合があります。詳しくは「2.10 本プログラムのマネジメントについて」を参照してください。

2.13 採択予定課題数

(a)課題解決型プロジェクト：2件程度

(b)課題特定型プロジェクト：1件程度

応募提案の内容・状況により、採択件数を調整します。

2.14 選考にあたっての主な評価項目

選考にあたっては、以下のような観点を重視しながら総合的に検討した上で判断し、採択提案を決定します。提案にあたっては「第1章 募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方」および「第2章 研究開発プログラムの概要と募集の枠組み」を必ず参照してください。

〈本プログラムの趣旨との合致・目標への貢献〉

- ① 提案された内容（課題、目標、研究開発計画など）が本プログラムの趣旨に合致し、プログラム目標の達成への貢献が期待できる。

〈意義・ビジョン〉

- ② トラストの形成・維持に係る、解決すべき具体的な問題とその社会的背景や原因、ボトルネックが適切に提示されている。
- ③ 課題を特定すべき現場が明確かつ適切に提示されている。
 - (a)課題解決型プロジェクトにおいては、その現場に対する社会実装方法や効果測定方法といったアウトプット、更には現場や社会へのアウトカムが、明確かつ適切に提示されている。
 - (b)課題特定型プロジェクトにおいては、現場の声を反映した対策の実現に向けたシナリオやモデルといったアウトプット、更には現場や社会へのアウトカムが、明確かつ適切に提示されている。
- ④ 提案する研究開発の独創性が具体的に述べられ、国内外の関連する研究開発や取り組みの動向に鑑み挑戦的である。

〈計画の妥当性〉

- ⑤ 目指す目標がアウトカムも含めて適切に設定されている。
- ⑥ 目標の達成に向けて計画（予算規模、期間、マイルストーンの設定やPDCAなどのプロセス）が適切である。
- ⑦ 提案する研究開発の推進や実装上における課題・障壁や困難さについて想定し、その対応方策についても具体的に検討されている。
- ⑧ 社会の動向に対応した適切な研究開発計画となっている。
- ⑨ 多様な関与者からフィードバックを受ける計画になっている。また、研究開発の節目において、公表などを行い外部から適切に意見を集め改善すべき点を是正できる計画になっている。

〈実施体制の妥当性〉

- ⑩ 研究提案者は、プロジェクト遂行のための実績を有している。また、構想の実現に必要な手がかりが得られている。
- ⑪ 個別の優れた研究や現場施策の知を融合させ、実社会の課題解決に貢献するために必要な自然科学、人文学及び社会科学の研究者並びに社会の多様な関与者（例えば企業や自治体など（関与者は提案によって異なる））による十分な連携体制が構築されている。
- ⑫ 研究開発終了後の発展も視野に入れた、多様な関与者の協働の方法が示されている。
- ⑬ 機動的且つ効果的なプロジェクト・マネジメントが期待できる。

〈成果のインパクトとその展開可能性〉

- ⑭ 提案する研究開発成果のインパクト（学術的・公共的価値の創出、現在および将来の社会・産業ニーズへの貢献、国内外の他の分野・地域への波及・展開など）が見込まれる。

プロジェクトの選考・採択にあたっては対象とする研究開発要素や分野などのポートフォリオも考慮しますが、さらに以下の点についても加点要素として配慮することとします。

- ⑮ 国際的な視点から、国内外の研究動向の中に提案される研究開発プロジェクトを位置づけたうえで、国際的にも有意義な成果の発信が期待できる。
- ⑯ ダイバーシティの推進や人材育成などの観点から若手や女性の研究者が積極的に登用され、プロジェクト計画、運営において主要な役割を担うことが期待できる。

第3章 提案書の記載要領

提案書様式中の記入要領を参考に作成をお願いします。予算規模や研究開発期間などについては「2.11 研究開発期間」「2.12 研究開発費（直接経費）」を参照してください。

提出書類の一覧は、以下のとおりです。

様式番号	書類名
様式1	提案書（研究開発プロジェクト）
様式2	研究開発プロジェクトの要旨
様式3	研究開発プロジェクトの構想
様式4	研究開発プロジェクトの計画
様式5	研究開発プロジェクトの実施体制
様式6	研究開発費の見込み
様式7	他制度での助成等
様式8	関連する業績・取組リスト
様式9	人権の保護及び法令等の遵守への対応
様式10	利益相反マネジメント

※指定様式以外の資料をご提出いただいても審査の対象にはなりません。

※記載要領を参照し、必要事項を漏れなく記載してください。記載不備の場合は、審査対象とならない可能性があります。

※「第1章 募集・選考にあたってのプログラム総括の考え方」及び「第2章 研究開発プログラムの概要と募集の枠組み」もあわせて必ずご確認ください。

※応募にあたっては、公募要領〈共通事項〉「第4章 応募に際しての注意事項」をご理解の上、ご応募ください。

※研究開発提案の応募方法については、公募要領e-Radマニュアルを参照してください。

※e-Radへアップロードする前にPDF形式への変換が必要です。PDF変換はe-Radログイン後のメニューから行うことができます。外字や特殊文字などを使用すると、ページ単位、ファイル単位で文字化けする恐れがあります。変換後のPDFファイルも必ず確認してください。

※提出する提案書のPDFファイルの容量は必ず5MB以内で作成してください。

※本文の文字のサイズは10.5ポイント程度を目安にし、レイアウトなども含め評価者の読みやすいものとなるようご配慮ください。

※提案書様式内の青字の記載要領は、提出時に削除してください。

※様式（Word版）はJSTサイトまたはe-Radサイトからダウンロードしてください。

第4章 参考資料

(関連ウェブサイトなど)

■ 国際連合広報センター

2030 アジェンダ

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

■ 日本経済団体連合会

経団連 SDGs 特設サイト

<https://www.keidanrensdgs.com/>

■ 持続可能な開発目標（SDGs）推進本部

SDGs アクションプラン 2023

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai13/sdgs_actionplan2023.pdf

■ 内閣府

「総合知」ポータルサイト「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策中間とりまとめ」

<https://www8.cao.go.jp/cstp/sogochi/index.html>

■ 文部科学省

科学技術社会連携委員会「新たな科学技術の社会実装に係る研究活動における人文社会科学と自然科学の連携の推進について」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/092/houkoku/1410641.htm

科学技術・学術分野における国際活動の戦略的推進

STI for SDGs の推進に関する基本方針

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kokusai/sdgs/1408737.htm

STI for SDGs 文部科学省施策パッケージ

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kokusai/sdgs/1408738.htm

■総務省

プラットフォームサービスに関する研究会 最終報告書（総務省、令和2年2月）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000668595.pdf

偽・誤情報に関する啓発教育教材「インターネットとの向き合い方～ニセ・誤情報に騙されないために～」等の公表（総務省、令和4年6月17日）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000340.html

「令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」の公表（総務省、令和6年6月21日）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01iicp01_02000122.html

「インターネット上の偽・誤情報対策技術の開発・実証事業」の公募結果（総務省、令和6年7月2日）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000415.html

■JST

持続可能な開発目標(SDGs)への科学技術イノベーションの貢献 —JSTの方針—

<https://www.jst.go.jp/sdgs/actionplan/index.html>

「STI for SDGs」アワード

<https://www.jst.go.jp/sis/co-creation/sdgs-award/>

JST/CRDS 戦略プロポーザル「デジタル社会における新たなトラスト形成」CRDS-FY2022-SP-03

<https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2022/SP/CRDS-FY2022-SP-03.pdf>

■その他

Disinformation 対策フォーラム 報告書（Disinformation 対策フォーラム、2022年3月）

https://www.saferinternet.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/Disinformation_report.pdf